

令和 7 年 9 月 18 日

令和 7 年 度 県 議 会
第408回通常会議提出議案(1)説明資料

栃 木 県

令和7年度県議会 第408回通常会議提出議案（1）説明資料目次

○ 一般会計歳入歳出補正予算の概要	3
▪ 歳入補正予算集計表	3
▪ 歳出補正予算性質別集計表	4
▪ 歳出補正予算部局別集計表	5
▪ 主要事業	6
経営管理部	6
生活文化スポーツ部	6
保健福祉部	7
環境森林部	8
産業労働観光部	9
産業労働観光部・農政部・議会事務局	10
農政部	11
県土整備部	12
教育委員会事務局	13
○ 企業会計補正予算の概要	14
○ 条例案・事件議案等の概要	15

一般会計歳入歳出補正予算の概要

歳入補正予算集計表

(単位:千円)

款	既定予算額 (A)	補正額 (B)	補正後 (A+B)	備考
1 県 税	273,000,000		273,000,000	
2 地方消費税清算金	109,836,000		109,836,000	
3 地方譲与税	46,100,000		46,100,000	
4 地方特例交付金	1,300,000		1,300,000	
5 地方交付税	151,000,000		151,000,000	
6 交通安全対策特別交付金	600,000		600,000	
7 分担金及び負担金	4,492,199		4,492,199	
8 使用料及び手数料	9,878,988		9,878,988	
9 国庫支出金	97,223,250	917,147	98,140,397	
10 財産収入	1,685,256		1,685,256	
11 寄附金	95,862		95,862	
12 繰入金	31,262,374	9,171	31,271,545	
13 繰越金	1,008,723	902,599	1,911,322	
14 諸収入	139,109,298	3,036,483	142,145,781	
15 県債	59,200,000	1,996,000	61,196,000	
合計	925,791,950	6,861,400	932,653,350	

歳出補正予算性質別集計表

(単位:千円)

区 分	既定予算額 (A)	補 正 額 (B)	左 の 財 源 内 訳				補 正 後 (A+B)
			国庫支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	
1 職 員 費	202,697,860						202,697,860
2 公 共 事 業 費	54,744,267						54,744,267
3 建 設 事 業 費	64,975,851	2,504,460	237,800	1,996,000		270,660	67,480,311
4 公 債 償 還 費	99,853,520						99,853,520
5 主 要 義 務 費	142,194,528	304				304	142,194,832
6 税 交 付 金 等	112,289,200						112,289,200
7 一 般 行 政 費	97,142,702	559,516	48,348		15,254	495,914	97,702,218
8 受 託 事 務 費	3,006,096						3,006,096
9 県 単 補 助 金	17,480,664	766,720	630,999			135,721	18,247,384
10 県 単 貸 付 金	123,529,676	3,030,400			3,030,400		126,560,076
11 災 害 復 旧 費	2,547,895						2,547,895
12 直 轄 事 業 負 担 金	5,329,691						5,329,691
合 計	925,791,950	6,861,400	917,147	1,996,000	3,045,654	902,599	932,653,350

歳出補正予算部局別集計表

(単位:千円)

区 分	既定予算額 (A)	補 正 額 (B)	左 の 財 源 内 訳				補 正 後 (A+B)
			国庫支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	
1 総 合 政 策 部	7,135,207	206,692				206,692	7,341,899
2 経 営 管 理 部	251,583,914	40,662	17,133			23,529	251,624,576
3 生 活 文 化 ス ポ ー ツ 部	11,734,833	7,813	4,932		2,881		11,742,646
4 保 健 福 祉 部	175,158,031	1,132,045	740,909		6,355	384,781	176,290,076
5 環 境 森 林 部	17,086,706	50,000		50,000			17,136,706
6 産 業 労 働 観 光 部	130,249,060	3,213,721	112,407		3,030,400	70,914	133,462,781
7 農 政 部	26,648,658	57,387			6,018	51,369	26,706,045
8 県 土 整 備 部	81,054,621	2,009,600		1,885,000		124,600	83,064,221
9 危 機 管 理 防 災 局	3,408,919						3,408,919
10 会 計 局	1,025,808						1,025,808
11 企 業 局	85,656						85,656
12 議 会 事 務 局	1,571,267	6,593				6,593	1,577,860
13 人 事 委 員 会 事 務 局	159,288						159,288
14 監 査 委 員 事 務 局	183,133						183,133
15 労 働 委 員 会 事 務 局	109,141						109,141
16 教 育 委 員 会 事 務 局	170,741,427	117,417	41,766	61,000		14,651	170,858,844
17 警 察 本 部	47,856,281	19,470				19,470	47,875,751
合 計	925,791,950	6,861,400	917,147	1,996,000	3,045,654	902,599	932,653,350

主 要 事 業

(単位:千円)

(経営管理部)

事 業 名	予 算 額	左 の 財 源 内 訳				説 明
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他	一般財源	
[文書学事課] 私立学校給食費保 護者負担軽減事業 費	17,133	17,133				私立学校における給食食材費の高騰分に対する助成 ・対象校 3校(小学校、中学校)

(生活文化スポーツ部)

事 業 名	予 算 額	左 の 財 源 内 訳				説 明
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他	一般財源	
[人権男女共同参画 課] アンコンシャス・ バイアス解消に向 けた気運醸成事業 費	7,813	4,932		2,881		女性にとって魅力的なとちぎの実現に向けたアンコンシャス・バイ アス解消のための取組に要する経費 ・事業内容 エピソードコンテストの開催、啓発動画等の制作

(保健福祉部)

事業名	予算額	左の財源内訳				説明
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
〔保健福祉課〕 1フードバンク活動 団体支援事業費	63,000	63,000				生活困窮者を支援するフードバンク活動等に対する助成 ・実施主体 フードバンク活動等実施団体 ・補助対象 食料品及び日用品等の購入、冷蔵・冷凍設備、食品保管庫等の購入・設置等 ・補助限度額 300万円
〔医療政策課〕 2日光市立足尾診療 所（仮称）整備助 成費	2,840	2,840				へき地医療提供体制確保のための日光市立足尾診療所（仮称）の整備に対する助成 ・補助率 1/2
3重点医師偏在対策 支援区域診療所承 継・開業支援事業 費	393,398	262,265			131,133	県北・県西医療圏における医療提供体制確保のための診療所の承継・開業に対する助成 1 施設整備事業費 319,440千円 ・補助対象 診療所の運営に必要な診療部門等の整備費 ・補助率 1/2（国 1/3、県 1/6） 2 設備整備事業費 33,000千円 ・補助対象 診療所の運営に必要な医療機器等の整備費 ・補助率 1/2（国 1/3、県 1/6） 3 定着支援事業費 40,958千円 ・補助対象 診療所の運営に係る人件費等 ・補助率 2/3（国 4/9、県 2/9）

事業名	予算額	左の財源内訳				説明
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
4 看護の魅力発信事業費	6,290			6,290		<p>本県出身の大関和をモチーフとするテレビドラマの放映を契機とした看護の魅力発信に要する経費</p> <p>・事業内容 テレビドラマとタイアップした啓発資料やショート動画の作成、各種イベントへのブース出展等</p>
[こども政策課] 5 私立幼稚園等給食費保護者負担軽減事業費	397,800	397,800				<p>私立幼稚園等における給食食材費の高騰分に対する助成</p> <p>・対象施設 707施設（私立幼稚園、認定こども園、私立保育所等）</p>
6 若い世代向け少子化対策情報発信強化事業費	11,737	8,802			2,935	<p>少子化対策に関する若い世代向けの情報発信の強化に要する経費</p> <p>1 特設ページ制作費 1,210千円</p> <p>・事業内容 少子化対策や県内企業を紹介する関連サイト情報を一元化したウェブページの制作</p> <p>2 SNS 広告配信費 10,527千円</p> <p>・事業内容 特設ページに誘導するためのデジタル広告の配信</p>

(環境森林部)

事業名	予算額	左の財源内訳				説明
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
[森林整備課] 県単公共事業費	50,000		50,000			<p>(補正前) 309,925千円 → (補正後) 359,925千円</p> <p>・治山</p>

(産業労働観光部)

事業名	予算額	左の財源内訳				説明
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
〔工業振興課〕 1ものづくり産業生産性向上支援事業費	101,107	101,107				米国関税措置の影響を受けるものづくり中小企業者等への支援に要する経費 1 専門相談員配置事業費 1,015千円 2 生産性向上支援事業費 100,092千円 (1)生産性向上支援補助金 100,000千円 ・補助対象 機械装置費、工事費、システム導入費等 ・補助率 中小企業 1/2以内 中堅企業 1/3以内 ・補助限度額 10,000千円 (2)事業可能性評価委員会開催費 92千円
〔経営支援課〕 2産業活性化金融対策費	3,030,400			3,030,400		米国関税措置の影響を受ける中小企業者等の資金需要に対応するための「米国関税緊急対策資金」の創設に要する経費 [資金の概要] ・融資枠 100億円 ・資金使途 運転資金、設備資金 ・融資対象者 米国関税措置に係る取引先の減産等の影響を受けている又は受ける見込みである中小企業者等 ・融資利率 1.4%以内（保証付/責任共有制度対象） ・融資期間 10年以内（うち据置期間2年以内）
3地域経済の持続的発展加速化事業費	8,000	8,000				米国関税措置の影響を受ける小規模事業者の経営改善に向けた商工会・商工会議所等が行う取組に対する助成 ・補助限度額 2,000千円/団体

事業名	予算額	左の財源内訳				説明
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
〔観光交流課〕 4テレビドラマを活用した情報発信・誘客促進事業費	11,271				11,271	本県出身の大関和をモチーフとするテレビドラマの放映を契機とした本県の魅力発信や誘客促進に要する経費 ・事業内容 テレビドラマとタイアップしたポスターや特集ホームページ等の作成、イベント開催PR等
〔労働政策課〕 5とちぎり・スキリング導入促進事業費	3,300	3,300				米国関税措置の影響を受ける中小企業者等の生産性向上を図るための教育訓練に対する助成 ・補助対象者 中小企業者等 ・補助限度額 165千円/者
6とちぎ奨学金返還企業応援事業費	3,091				3,091	従業員の奨学金返還支援を行う中小企業者等に対する助成 ・補助率 1/2 ・補助上限額 90千円/人

(産業労働観光部・農政部・議会事務局)

事業名	予算額	左の財源内訳				説明
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
〔産業政策課・工業振興課・国際経済課・観光交流課・経済流通課・総務課〕 ベトナム・台湾におけるとちぎの魅力発信事業費	70,877				70,877	ベトナム・台湾におけるトップセールス等に要する経費 1 県産品、観光関係 63,145千円 2 農産物関係 7,732千円

(農政部)

事業名	予算額	左の財源内訳				説明
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
〔生産振興課〕 1 栃木のお米安定供給対策事業費	20,000				20,000	令和8年産米の安定供給に向けた「とちぎの星」の種子確保の取組に対する助成 <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体 全農栃木県本部 ・補助対象 主食用米から種子への転用に要する経費 ・補助率 1/2以内
2 施設園芸暑熱対策支援事業費	10,000				10,000	施設園芸の暑熱対策に資する機器や資材の導入に対する助成 <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体 農業協同組合、農業生産組織等 ・補助率 1/3以内
〔農地整備課〕 3 県単公共事業費	10,000				10,000	(補正前) 247,420千円 → (補正後) 257,420千円 <ul style="list-style-type: none"> ・農業農村

(県土整備部)

事業名	予算額	左の財源内訳				説明
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
[交通政策課] 1広域公共交通連携 検討事業費	9,600				9,600	LRTのJR宇都宮駅西側延伸に合わせた公共交通ネットワークの 広域化を図るための基礎調査に要する経費 1 広域移動必要性調査事業費 8,700千円 ・事業内容 鉄道沿線地域等における人流データの分析、アンケ ート調査 2 鉄道乗り入れ事例調査事業費 500千円 3 東武・LRT交通結節機能調査事業費 400千円 ・事業内容 東武宇都宮駅周辺におけるバス利用状況等の調査
[共通] 2県単公共事業費	800,000		705,000		95,000	(補正前) 14,565,934千円 → (補正後) 15,365,934千円 1 道路 700,000千円 2 都市計画 100,000千円
3緊急防災・減災対 策事業費	1,000,000		1,000,000			災害に強い県土づくりの推進のための緊急防災・減災対策事業の実 施に要する経費の補正 (補正前) 3,000,000千円 → (補正後) 4,000,000千円 ・河川・砂防
4公共事業関連調査 費	200,000		180,000		20,000	防災・減災対策等の推進に向けた交付金事業等の円滑な導入のため の測量、設計等に要する経費の補正 (補正前) 541,417千円 → (補正後) 741,417千円 1 道路 120,000千円 2 河川・砂防 80,000千円

(教育委員会事務局)

事業名	予算額	左の財源内訳				説明
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
〔施設課・特別支援教育課〕 1岡本特別支援学校 新校舎整備費	55,651		41,000		14,651	岡本特別支援学校の新校舎整備のための設計委託に要する経費 ・継続費 令和7(2025)～9(2027)年度 ・継続費総額 130,410千円
〔施設課〕 2県立高等学校体育館 バリアフリートイレ 整備事業費	20,000		20,000			指定避難所に指定されている県立高等学校の体育館におけるバリアフリートイレの整備に要する経費 ・対象校 2校
〔健康体育課〕 3県立学校給食費保護者 負担軽減事業費	41,766	41,766				県立学校における給食食材費の高騰分に対する助成 ・対象校 17校(特別支援学校、高等学校(夜間定時制))

企業会計補正予算の概要

(単位:千円)

会計名	区分	収 入		支 出		説 明		
		補正前の額	補正額	計	補正前の額		補正額	計
1 流域下水道事業	収益的収支	10,135,000		10,135,000	9,895,000	62,940	9,957,940	下水汚泥由来の指定廃棄物の処分に要する経費の補正
	資本的収支	3,586,000		3,586,000	4,479,000		4,479,000	
	計	13,721,000		13,721,000	14,374,000	62,940	14,436,940	
2 電気事業	収益的収支	3,964,000		3,964,000	3,042,000	△ 17,050	3,024,950	足尾発電所の工事等に要する経費の補正
	資本的収支	1,045,000		1,045,000	1,956,000	187,540	2,143,540	
	計	5,009,000		5,009,000	4,998,000	170,490	5,168,490	
3 水道事業	収益的収支	2,083,000	110	2,083,110	1,972,000	1,210	1,973,210	北那須水道事務所の設備更新に要する経費の補正
	資本的収支	94,000		94,000	1,397,000		1,397,000	
	計	2,177,000	110	2,177,110	3,369,000	1,210	3,370,210	
4 工業用水道事業	収益的収支	890,000		890,000	813,000		813,000	
	資本的収支	12,000		12,000	238,000		238,000	
	計	902,000		902,000	1,051,000		1,051,000	
5 用地造成事業	収益的収支	1,879,000		1,879,000	1,790,000		1,790,000	
	資本的収支	2,071,000		2,071,000	2,816,000		2,816,000	
	計	3,950,000		3,950,000	4,606,000		4,606,000	
6 施設管理事業	収益的収支	481,000		481,000	440,000		440,000	
	資本的収支	19,000		19,000	109,000		109,000	
	計	500,000		500,000	549,000		549,000	
合 計	収益的収支	19,432,000	110	19,432,110	17,952,000	47,100	17,999,100	
	資本的収支	6,827,000		6,827,000	10,995,000	187,540	11,182,540	
	計	26,259,000	110	26,259,110	28,947,000	234,640	29,181,640	

条例案・事件議案等の概要

議案名	概要	主管課	議案頁
第5号議案 栃木県県税条例等の一部改正について	法人県民税に係る法人税割の税率の特例措置（超過課税）について、適用期間を5年間延長すること等のため、所要の改正をするものである。	経営管理部 税務課	20
第6号議案 栃木県企業局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	企業職員が部分休業の承認を受けた場合における給与の取扱いに関し必要な事項を定めるため、所要の改正をするものである。	企業局 経営企画課	25
第7号議案 栃木県土地利用審査会委員の任命同意について	栃木県土地利用審査会委員の任期が令和7年10月31日に満了するので、石井信行氏、興野礼子氏、森本章倫氏及び横田美和子氏を再任し、阪上京子氏、福田泰久氏及び守山拓弥氏を新たに任命することについて、それぞれ国土利用計画法（昭和49年法律第92号）第39条第4項の規定により議会の同意を求めるものである。	総合政策部 地域振興課	27
第8号議案 栃木県公安委員会委員の任命同意について	栃木県公安委員会委員蓬田勝美氏の任期が令和7年9月30日に満了するので、その後任として紀恵理子氏を任命することについて、警察法（昭和29年法律第162号）第39条第1項の規定により議会の同意を求めるものである。	経営管理部 人事課	28
第9号議案 市町村が負担する金額について	県（企業局関係）が行う建設事業に要する経費について、市町村が負担する金額を定めるため、地方財政法（昭和23年法律第109号）第27条の規定により議会の議決を求めるものである。	企業局 地域整備課	29
第10号議案 工事請負契約の締結について	（都）家富町堀込線通跨線橋（仮称）鋼橋上部工建設工事（足利市通二丁目）の請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年栃木県条例第8号）第2条の規定により議会の議決を求めるものである。 1 契約金額 1,188,000,000円 2 契約の相手方 宇都宮市元今泉6丁目5番2号 巴・東網特定建設工事共同企業体	県土整備部 都市整備課	30

議案名	概要	要	主管課	議案頁
		代表者 株式会社巴コーポレーション宇都宮支店 支店長 大塚 靖之 3 工事完成の時期 令和9年10月29日	県土整備部 都市整備課	30
第11号議案 工事請負契約の締結について	(都)家富町堀込線中橋(仮称)下部工建設工事その9(足利市通二丁目)の請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものである。 1 契約金額 559,350,000円 2 契約の相手方 足利市久保田町564番地1 岩澤・楯特定建設工事共同企業体 代表者 岩澤建設株式会社 代表取締役社長 岩澤 賢典 3 工事完成の時期 令和8年7月22日	31		
第12号議案 工事請負契約の締結について	(都)家富町堀込線中橋(仮称)下部工建設工事その11(足利市通二丁目)の請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものである。 1 契約金額 676,500,000円 2 契約の相手方 足利市東砂原後町1054番地1 大協・久保田組特定建設工事共同企業体 代表者 大協建設株式会社 代表取締役 高橋 孝明 3 工事完成の時期 令和8年7月22日	32		
第13号議案 工事請負契約の変更について	令和4年度県議会第390回通常会議第17号議案で議会の議決を経た主要地方道西那須野那須線那珂川橋(仮称)鋼橋上部工建設工事(那須塩原市黒磯)の請負契約について、契約内容の一部に変更を生じるので、議会の議決を求めるものである。 契約金額 変更前 1,788,600,000円 変更後 1,969,781,000円	県土整備部 道路整備課	33	
第14号議案 工事請負契約の変更について	令和6年度県議会第403回通常会議第15号議案で議会の議決を経た一級河川巴波川地下捷水路到達立坑建設工事(栃木市大町)の請負契約について、契約内容の一部に変更を生じるので、議会の議決を求めるものである。 契約金額 変更前 626,615,000円	県土整備部 河川課	34	

議 案 名	概 要	主 管 課	議案頁
	変更後 698,236,000円	県土整備部 河川課	34
第15号議案 工事請負契約の変更について	令和4年度県議会第390回通常会議第18号議案で議会の議決を経た3・4・8号片岡西 通り函渠建設工事（矢板市片岡）の請負契約について、契約内容の一部に変更を生じるの で、議会の議決を求めるものである。 契約金額 変更前 921,360,000円 変更後 1,058,475,000円	県土整備部 都市整備課	35
第16号議案 工事請負契約の変更について	令和5年度県議会第397回通常会議第14号議案で議会の議決を経た県営若草住宅新1号 棟新築工事（その1）（宇都宮市若草1丁目）の請負契約について、契約内容の一部に変 更を生じるので、議会の議決を求めるものである。 契約金額 変更前 1,517,835,000円 変更後 1,558,766,000円	県土整備部 建築営繕課	36
第17号議案 栃木県道路公社の定款の 変更について	宇都宮鹿沼道路（一般国道121号）の料金徴収期間の満了に伴い、栃木県道路公社の定 款変更について、地方道路公社法（昭和45年法律第82号）第5条第6項の規定により議会 の議決を求めるものである。	県土整備部 交通政策課	37
第18号議案 栃木県道路公社が行う有 料道路事業の変更に関する 同意について	道路整備特別措置法（昭和31年法律第7号）第16条第1項の規定により、栃木県道路公 社から「日光宇都宮道路」の事業の変更について同意を求められたので、これに同意する ものとし、同条第2項の規定により議会の議決を求めるものである。		38
第19号議案 令和6年度栃木県流域下 水道事業会計未処分利益剰 余金の処分について	令和6年度栃木県流域下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、地方公営企業 法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであ る。	県土整備部 上下水道課	39
第20号議案 令和6年度栃木県電気事 業会計未処分利益剰余金の 処分について	令和6年度栃木県電気事業会計未処分利益剰余金の処分について、地方公営企業法第32 条第2項の規定により、議会の議決を求めるものである。	企 業 局 経 営 企 画 課	40

議 案 名	概 要	主 管 課	議案頁
第21号議案 令和6年度栃木県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	令和6年度栃木県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるものである。	企 業 局 経 営 企 画 課	41
第22号議案 令和6年度栃木県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	令和6年度栃木県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるものである。		42
認定第1号 令和6年度栃木県流域下水道事業会計決算の認定について	令和6年度栃木県流域下水道事業会計決算について、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付し、議会の認定を求めるものである。	県 土 整 備 部 上 下 水 道 課	43
認定第2号 令和6年度栃木県電気事業会計決算の認定について	令和6年度栃木県電気事業会計決算について、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付し、議会の認定を求めるものである。	企 業 局 経 営 企 画 課	44
認定第3号 令和6年度栃木県水道事業会計決算の認定について	令和6年度栃木県水道事業会計決算について、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付し、議会の認定を求めるものである。		45
認定第4号 令和6年度栃木県工業用水道事業会計決算の認定について	令和6年度栃木県工業用水道事業会計決算について、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付し、議会の認定を求めるものである。		46
認定第5号 令和6年度栃木県用地造成事業会計決算の認定について	令和6年度栃木県用地造成事業会計決算について、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付し、議会の認定を求めるものである。		47

議案名	概要	要	主管課	議案頁
認定第6号 令和6年度栃木県施設管理事業会計決算の認定について	令和6年度栃木県施設管理事業会計決算について、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付し、議会の認定を求めるものである。		企業局 経営企画課	48
報告第1号 令和6年度栃木県電気事業会計継続費精算報告書の報告について	風見発電所全面改修工事ほか1事業の継続費について、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第18条の2第2項の規定により報告するものである。			49
報告第2号 令和6年度栃木県水道事業会計継続費精算報告書の報告について	No. 2 排水処理池汚泥掻寄機駆動装置等更新工事ほか3事業の継続費について、地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定により報告するものである。			52
報告第3号 令和6年度栃木県工業用水道事業会計継続費精算報告書の報告について	No. 2 排水処理池汚泥掻寄機駆動装置等更新工事ほか2事業の継続費について、地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定により報告するものである。			55
報告第4号 知事の専決処分事項報告について	22 専決処分第30号 工事請負契約の変更について 令和5年度県議会第397回通常会議第15号議案で議会の議決を経た県営若草住宅新1号棟新築工事（その2）（宇都宮市若草1丁目）の請負契約について、契約内容の一部に変更を生じたものである。 契約金額 変更前 768,383,000円 変更後 788,238,000円		県土整備部 建築営繕課	81